

女性の参政権について

上石昌紀

高市氏が若くして大臣になれたのは、女性だからということで、当選回数が多い高齢の先輩男性議員から、「女性はいいなー」などと冗談交じりに羨ましがられるという旨のことを語っておられた。確かに、そういう面があるのは事実だと思うが、一方でわが国の女性の政治参加の状況、特に、国会や地方議会における女性議員としての参加割合は、かなり低いのが現状である。例えば、国会議員を見ると、少しずつ女性の割合は増加しているものの、衆院 9.4 %、参院 17.8%、平均で 12.2 % (2007年 9月) となっており、他の先進諸国と比べても、かなり低いというのが現状である。

そこでこれを是正し、女性の政治参加を促すため、議員の定数などに女性枠を設け、一定の割合の女性が優先的に議員になれるように制度を改定するべきでは、という案が、時々出てくる。

このような案に対しては、参政権に男女の差はないのだから、積極的に政治に参加したい人が参加すればよい、逆差別となることをするべきではない、単に女性からの視点を取り入れた政策を掲げた議員を選べば良いのであり女性枠まで設ける必要はない、など反対意見もある。

確かに、現状、選挙権や被選挙権などの参政権に男女差がないのは事実なのだが、女性の政治参加、特に被選挙権の行使としての参加の割合が低いのは、個々人の意識の差異ということもあろうが、これまで作られてきた社会規範や制度などのさまざまな外的な要因によるところも大きいように思う。また、個人の意識自体がこういった社会制度から受けている影響も無視できないと思われる。

であるならば、これは、ある程度、社会制度の仕組みとして是正されるよう何らかの力を加えることも必要なのではないかと思う。

女性は、出産という男性にはない機能を持ち合わせており、これに関連して、育児や介護、教育、労働など、さまざまな社会制度に対する意識や視点における、男性との違いを持ち合わせている。こういった視点の欠如が、これらの社会制度における不備をもたらし、少子化や教育問題、介護問題、DV、女性の労働条件の問題など様々な分野における問題の改善を遅らせている部分があるのではないかと考える。

人口のほぼ半分を占める女性のこのような観点が社会制度に反映されることは、社会全体としてもとても有益なことではないかと考える。急激な逆差別は、好ましく思わないが、段階的な促進策、例えば、国会・地方議会の議員定数に 4 分の 1 程度の女性枠を設けるなどの施策は必要ではないかと考える。